平成２７年（フ）第５２号
横浜市鶴見区生麦３丁目７番６号
債務者　株式会社ＪＥＴ
代表者代表取締役　高野　和純
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４２３号
岐阜県各務原市蘇原吉野町２丁目87番地２
債務者　株式会社ＰＲ．５
代表者代表取締役　松川　　剛
1　決定年月日時　平成27年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５０号
徳島県徳島市蔵本町２丁目７番地の２、旧住所徳島県徳島市南昭和町６丁目88番地の３
債務者　田埜　勝治
1　決定年月日時　平成27年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀金　　博
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６２号
宮城県石巻市吉野町２－４－20　コーポ末永201号室、住民票上の住所埼玉県春日部市上蛭田14番地３　パブリデンス春日部豊春310号
債務者　平井　広長
1　決定年月日時　平成27年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
岡山県赤磐市小原18番地３
債務者　三澤　房子
1　決定年月日時　平成27年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１号
北海道苫小牧市本幸町２丁目３番17―701号
債務者　平野　由久
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第２号
相模原市南区相模台２丁目11番14―402号
債務者　三輪　能久
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　茉実
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月19日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第６３号
茨城県土浦市神立中央３丁目15番１号
債務者　前野　正法
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　智宏
4　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第６４号
茨城県土浦市神立中央３丁目15番１号
債務者　前野　道子
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　智宏
4　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２０３号
茨城県つくば市若葉９番地２　グリーンハイツ松村101号
債務者　大浦　正行
1　決定年月日時　平成27年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　孝
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月10日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第５号
静岡県裾野市須山1636番地の７
債務者　渡邉　　隆
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５１３号
熊本県上益城郡甲佐町大字早川1265番地９
債務者　山田久仁子（旧姓大浦）
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　破産債権の届出期間　平成27年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５４号
横浜市鶴見区仲通１丁目59番地２　パークハウス鶴見302号室
債務者　宮川健太郎
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　破産債権の届出期間　平成27年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２３２号
静岡県富士市大淵1862番地の15、前住所静岡県富士市中野203番地の４
債務者　神尾　純一
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第５号
神奈川県横須賀市野比２丁目４番Ａ－302号
債務者　高木　康子
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
横浜地方裁判所横須賀支部